

(参考様式5)

事業活用活性化計画目標評価報告書

計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
秋田県	50008	2	平成19～23年度	平成19～22年度
活性化計画の区域				
あきた地区活性化計画の区域は秋田県の県北部から県南部にまたがる北秋田市・上小阿仁村・能代市・藤里町・八峰町・三種町・五城目町・由利本荘市・大仙市・仙北市・横手市・東成瀬村の6市4町2村から構成されている。当該区域の総面積686,131haのうち農林地面積が570,902haと全体の8割を占めるため、農林業を中心とした農山村地域の活性化が必要である。				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
地域産物の販売量の増加	7.93%	6.00%	75.66%	
交流人口の増加	657.33%	461.17%	70.16%	

(コメント)

計画目標のうち、「地域産物の販売量の増加」は、平成20年秋以降の景気悪化に伴う合板需要の短期変動等によって素材生産量が影響を受けたことなどから、目標7.93%に対し実績6.00%となり、達成率は75.66%にとどまった。

計画目標「交流人口の増加」について、施設でのイベント開催等により交流人口自体は事業実施前よりも増加したものの、当該地区及び周辺地区の人口減少等の影響を受け、目標657.33%に対して実績461.17%となり、達成率は70.16%となった。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量	事業実施主体
地域資源循環活用施設（リサイクル施設）	作業道の開設による林内路網密度の向上で効率的な生産体制の整備が図られ、地域産物であるスギの素材生産量の増加が見込まれる。 ・北秋田地区 （南部岱）L=6, 757m、W=4.0m （浦田）L=218m、W=4.0m （根小屋）L=3, 837m、W=4.0m ・能代地区 （大台）L=4, 747m、W=4.0m （荷揚場種梅内） L=1, 946m、W=4.0m ・藤里地区 （奥一ノ又）L=4, 784m、W=4.0m ・八峰地区	秋田県

	(泊沢) L = 2 1 2 m、W = 4 . 0 m (真瀬沢) L = 2 , 8 9 5 m、W = 4 . 0 m ・三種地区 (赤川) L = 1 , 4 6 3 m、W = 4 . 0 m ・五城目地区 (富津内中津又) L = 4 , 3 4 9 m、W = 4 . 0 m ・由利本荘地区 (中大平) L = 2 , 3 3 7 m、W = 4 . 0 m (鍋倉) L = 2 , 3 6 5 m、W = 4 . 0 m (川西) L = 1 , 3 7 4 m、W = 4 . 0 m (寺山) L = 2 , 4 2 2 m、W = 4 . 0 m (金山) L = 3 , 5 0 0 m、W = 4 . 0 m ・大仙地区 (立石) L = 6 1 4 m、W = 4 . 0 m (スバリ) L = 5 5 6 m、W = 4 . 0 m (伝上坊) L = 2 , 7 5 3 m、W = 4 . 0 m (滝ノ沢) L = 1 , 5 4 4 m、W = 4 . 0 m ・仙北地区 (坂本) L = 4 , 2 5 5 m、W = 4 . 0 m (中泊) L = 2 , 6 9 5 m、W = 4 . 0 m ・横手地区 (平野沢) L = 8 , 5 1 7 m、W = 4 . 0 m ・東成瀬地区 (大柳) L = 1 0 , 2 7 0 m、W = 4 . 0 m		
管理主体(地区名)	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
北秋田市(南部岱)	平成20年度	平成22年度	平成23年2月4日
北秋田市(浦田)	平成19年度	平成19年度	平成20年4月1日
北秋田市(根小屋)	平成19年度	平成21年度	平成22年11月16日
能代市(大台)	平成20年度	平成21年度	平成22年9月1日
能代市(荷揚場種梅内)	平成19年度	平成19年度	平成20年8月7日
藤里町(奥一ノ又)	平成19年度	平成21年度	平成22年11月20日
八峰町(泊沢)	平成19年度	平成19年度	平成20年7月5日
八峰町(真瀬沢)	平成20年度	平成22年度	平成22年12月4日
三種町(赤川)	平成19年度	平成19年度	平成20年7月5日
五城目町(富津内中津又)	平成19年度	平成22年度	平成23年4月27日
由利本荘市(中大平)	平成19年度	平成21年度	平成21年12月5日
由利本荘市(鍋倉)	平成19年度	平成21年度	平成22年7月21日
由利本荘市(川西)	平成19年度	平成21年度	平成21年12月5日
由利本荘市(寺山)	平成19年度	平成21年度	平成22年7月9日
由利本荘市(金山)	平成20年度	平成22年度	平成23年2月10日
大仙市(立石)	平成19年度	平成19年度	平成20年9月30日
大仙市(スバリ)	平成19年度	平成19年度	平成20年10月16日
大仙市(伝上坊)	平成19年度	平成21年度	平成22年9月2日
大仙市(滝ノ沢)	平成20年度	平成22年度	平成22年12月15日
仙北市(坂本)	平成19年度	平成21年度	平成22年9月6日
仙北市(中泊)	平成20年度	平成21年度	平成22年9月6日
横手市(平野沢)	平成20年度	平成21年度	平成22年10月23日
東成瀬村(大柳)	平成19年度	平成21年度	平成22年8月24日
事業の効果			
当該事業の実施により当該作業道を開設した市町村の林内路網密度が向上した結果、合板工場等の需要地から離れた市町村においても地域産材の生産拡大に繋がり、素材生産量の増加を生み出した。			

事業メニュー名	事業内容及び事業量	事業実施主体

生産機械施設 (林業機械施設)	林業機械導入による林業生産性の向上など効率的な生産体制の整備が図られ、地域産物であるスギの素材生産量の増加が見込まれる。 フォワーダ1台、グラップル付きトラック1台		仙北西森林組合
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
仙北西森林組合	平成20年度	平成20年度	平成20年10月8日(フォワーダ) 平成20年9月8日(トラック)
事業の効果			
当該事業の実施により造材過程の機械化が進み素材生産性が向上した結果、大仙地区における地域産材の生産拡大に繋がり林業従事者の雇用増を生み出した。			

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
地域住民活動支援促進施設(高齢者・女性等地域住民活動・生活支援促進機械設備)	地域の交流・世代間の交流及び健康増進の場として本施設を整備し、交流人口の増加を図る。また、地域産材である秋田スギを構造材・内外装材としてふんだんに使用し、その温かさ、優しさをPRすることで、地域産材の需要拡大を図る。 木造平屋建 2棟 486.47㎡		北秋田市
管理主体(地区名)	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
北秋田市(坊山)	平成19年度	平成20年度	平成20年12月17日
北秋田市(川井)	平成19年度	平成20年度	平成20年12月13日
事業の効果			
当該事業の実施により、施設でのイベント開催などもあって、交流人口は事業実施前よりも増加したが、周辺地区も含めた人口減少等の影響を受け、交流人口は目標値ほどは伸びなかった。			

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
地域住民活動支援促進施設(高齢者・女性等地域住民活動・生活支援促進機械設備)	少子高齢化対策、青少年健全育成活動、地域のコミュニティ活動、交流活動等の地域拠点として本施設を整備し、交流人口の増加を図る。また、地域産材である秋田スギを構造用集成材・内装材等としてふんだんに使用し、その温かさ、優しさをPRすることで、地域産材の需要拡大を図る。 木造平屋建 1棟 169.62㎡		上小阿仁村
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
上小阿仁村	平成19年度	平成20年度	平成20年12月5日
事業の効果			
当該事業の実施により、施設でのイベント開催などもあって、交流人口は事業実施前よりも増加したが、周辺地区も含めた人口減少等の影響を受け、交流人口は目標値ほどは伸びなかった。			

3 総合評価

あきた地区活性化計画の目標である「①地域産物の販売量の7.93%増加、②林業従事者数の3.80%増加」については、H23実績では増加率6.00%・林業従事者数5.70%増加と達成状況が目標の70%を上まわる結果となった。
また、目標「③交流人口の増加657.33%」については、周辺地区も含めた人口減少等の影響を受けたものの、目標の70%となった。

当事業の実施によって、素材生産性の向上等による地域産材の生産量増加や副次効果として林業従事者の雇用増が認められたほか、施設整備等による交流人口の増加が見られた。

4 第三者の意見（秋田県木材産業協同組合連合会 専務理事 木村 充 ）

計画的な路網整備や高性能林業機械の導入などによるスギ素材生産量の伸びによって、「地域産物の販売量の増加」については、その達成状況が目標の70%を上まわったのは評価できる。
「交流人口の増加」にあっても、周辺地区を含めた人口減少等の影響があった中で、目標の70%を達成したのは評価できる。

【 記入要領 】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
- (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要綱第8の2の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果（農山漁村の活性化に関連する効果）を幅広く記入すること。